

様式第1号

福井県知事 西川一誠 様

平成24年2月29日

住 所 福井県鯖江市有定町1丁目3番26号

企業名 揚原織物工業株式会社

代表者職・氏名 取締役社長 揚原一郎

談話番号 0778-52-7333



働く人と経営者による両立支援活動推進事業
実績報告書（平成23年度）

みだしの事業について下記により報告します。

記

- 1 活動予定期間 平成22年10月1日 ～ 平成24年3月31日
- 2 登録番号 第9号
- 3 実践活動の結果

【目標1】

短時間勤務制度の利用者を平成23年度末までに2名以上とします。

【実践活動の内容、実施時期】

①対象者への個別説明会を行い、制度の仕組みの理解を図る

平成22年8月31日午後4時より本社工場の対象者1人に対し及び、平成22年10月4日午後2時より戸ノ口工場の対象者1人に対して同様な説明会を実施しその取得を促した。その6か月後、戸ノ口工場の同一の対象者より2人目の妊娠の報告があり、育児休業利用にあたり短時間勤務の制度利用の前提での申し出、相談を受けた。

平成23年6月28日より平成24年2月29日まで3人目の育児休業中の本社工場生産課社員1名に対して平成23年12月9日午後3時より短時間勤務の説明を行った。

【実践結果】

①戸ノ口工場生産課社員1名より平成24年2月1日から平成26年6月22日まで、2年と4か月間程度の育児短時間勤務の申し出がありこれを認めた。1人目（始業午前8時30分 終業午後3時15分 6時間勤務）

なお、弊社では当該短時間勤務による賃金の減額は行われない。

